

UNEPフォーラム2018

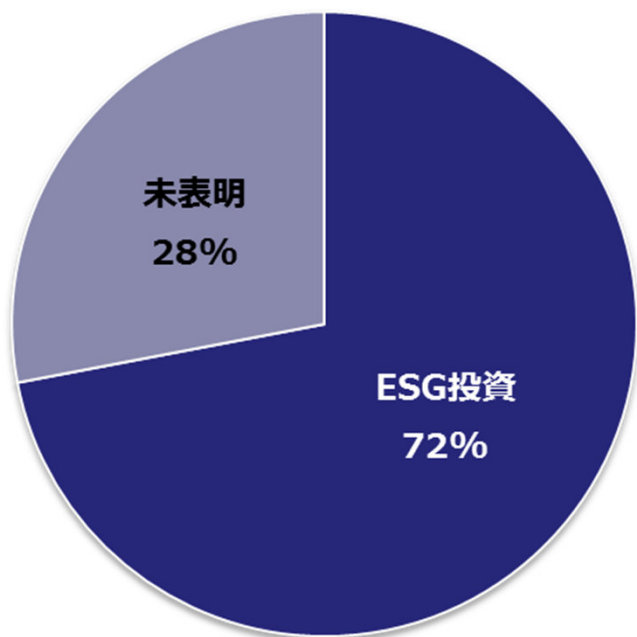
「UNEPにおける金融イニシアティブとエシカル消費」

～ESGとSDGs～

2018年3月20日

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
クリーン・エネルギー・ファイナンス部
主任研究員 吉高 まり

世界上位20の年金基金中、12基金がESG投資に取り組んでおり、その資産合計額は20大基金の72%を占めている。



2014年	トップ20年金基金	ESG投資表明基金	未表明
基金数	20	12	8
合計資産額	6.06兆ドル	4.34兆ドル	1.72兆ドル

世界10大年金基金（2014年）

順位	基金	国	資産合計額
★ 1	年金積立金管理運用（独）（GPIF）	日本	\$1,143,838
2	政府年金基金	ノルウェー	\$884,031
3	国民年金公団	韓国	\$429,794
4	連邦公務員向け確定拠出型年金	米国	\$422,200
5	公務員年金基金（ABP）	オランダ	\$418,745
6	カリフォルニア州職員退職年金基金	米国	\$296,744
7	全国社会保障基金	中国	\$247,361
8	カナダ年金制度	カナダ	\$228,431
9	厚生福祉年金基金（RFZW）	オランダ	\$215,006
10	中央積立基金	シンガポール	\$207,872

PR I署名機関（2015年11月時点）（単位：百万ドル）

ESG投資家の統合評価に備えてSDGsを活用

ESG投資とSDGsの関係

社会的な課題解決が事業機会と投資機会を生む



(出所)国連等よりGPIF作成

◆ 機関投資家の意思決定プロセスに*1 ESG課題（環境、社会、ガバナンス）を受託者責任に反しない範囲で反映させるべきとした国際ガイドライン。

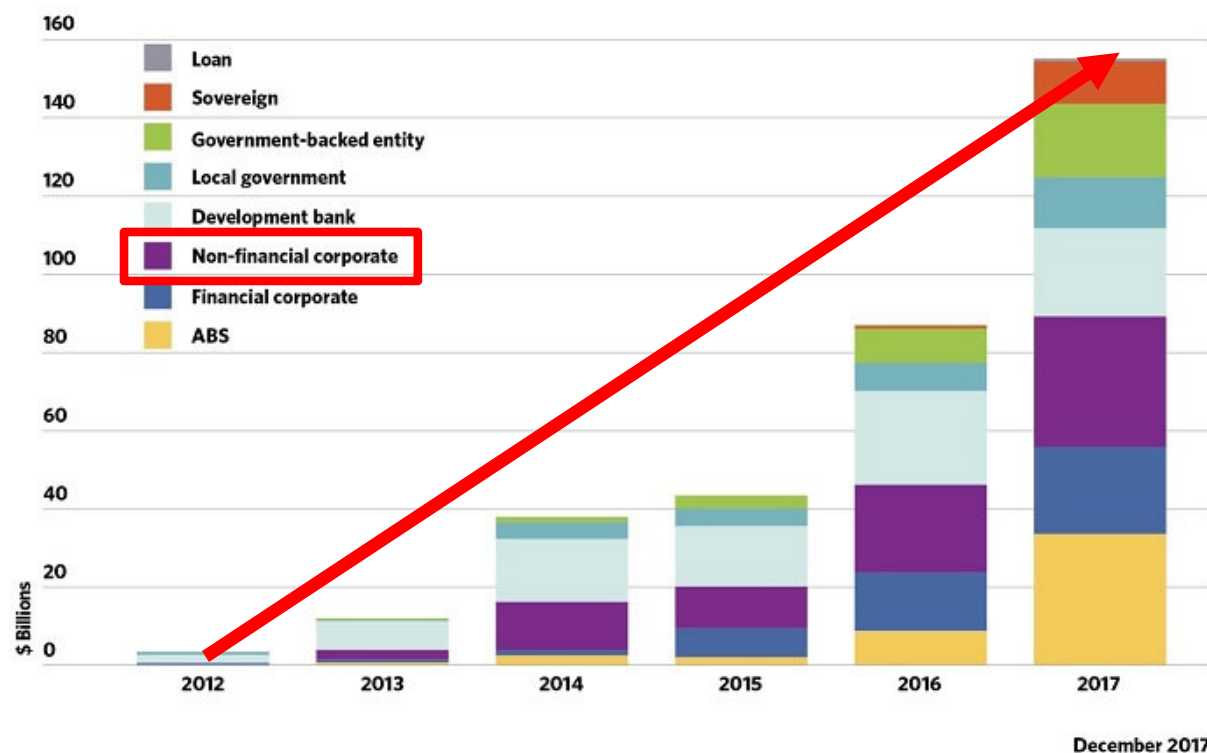
*1 ESGとは、
「**環境**」は二酸化炭素の排出量削減や化学物質の管理、
「**社会**」は女性活用等人権問題への対応や地域貢献活動、
「**企業統治**」はコンプライアンス（法令や倫理に則った企業活動）のあり方、社外取締役の独立性、**情報開示の度合**

- ◆ アナン国連事務総長の提唱を受け2006年に発足した、国連環境計画・金融イニシアティブ及び国連グローバル・コンパクトとのパートナーシップによるイニシアティブ。
- ◆ 拘束力のない規範。同原則の遵守状況に関する開示と報告が求められ、2017年12月現在1870の機関が署名しており、日本からは59機関が署名している。

ESG投資家がグリーンボンドを積極購入

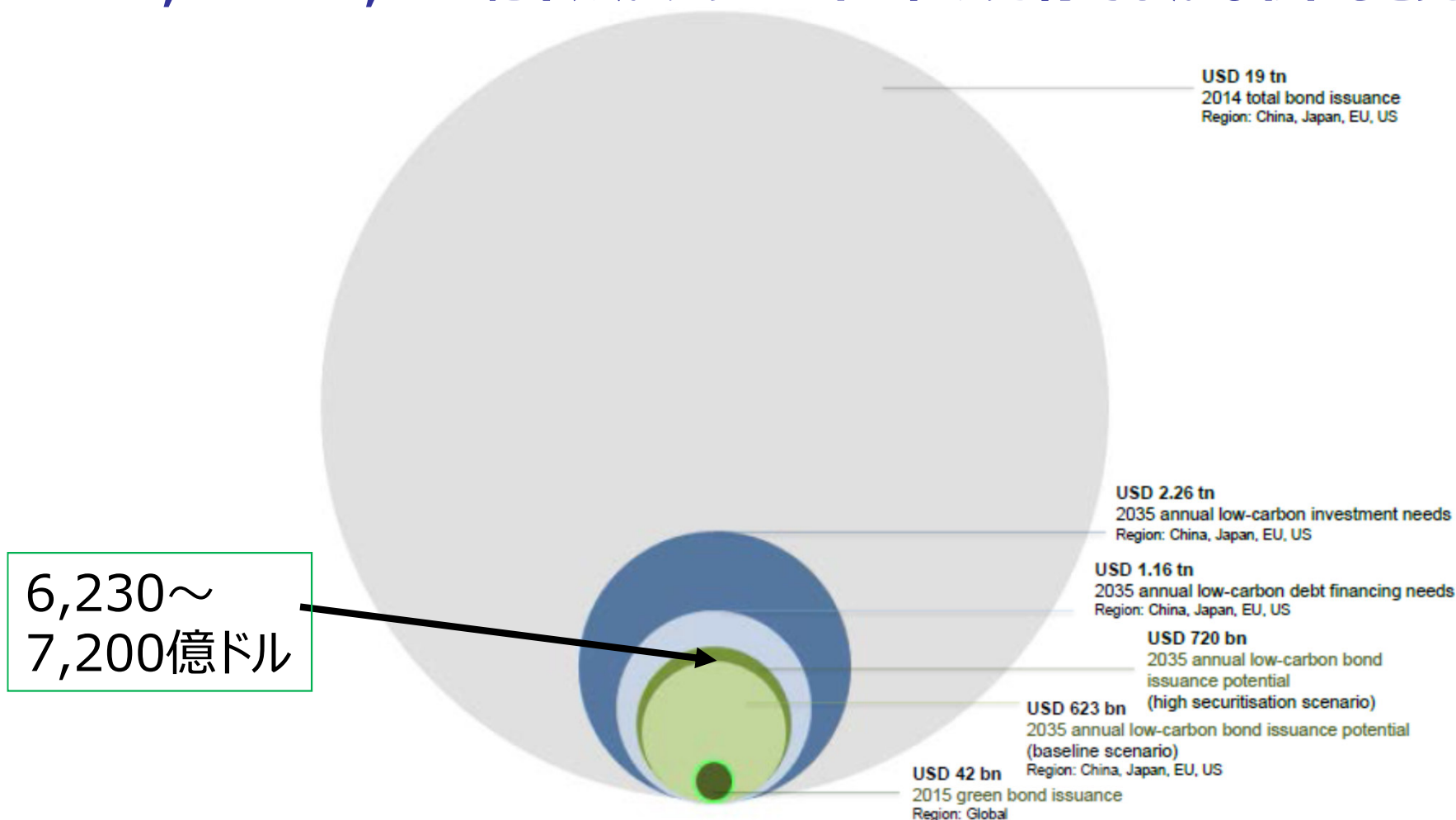
- **グリーン事業に資金用途を限定した債券。**
- 2008年に初めて世界銀行（国際復興開発銀行（IBRD））が発行。
- 2013年度の115億ドルから2016年度は約810億ドルと急増。さらに2017年度の発行額は1500億ドルを突破。
- 事業債も増加傾向。
- **Apple, Unileverはグリーンボンドを発行して、RE100の資金調達を実施！**

The labelled green bond market is growing rapidly



出典：Climate Bonds Initiative “Green Bonds Highlights 2017”

グリーンボンドの需要は、2035年には2.26兆ドルと見込んでおり、うち、6,230~7,200億ドルがグリーンボンドの発行でまかなわれると見込まれる



出典 : OECD "A quantitative Framework for Analysing Potential Bond Contributions in a Low-Carbon Transition" 2016/10/13

➤ ブラックロック

- アメリカ本拠地の世界最大のファンド。
- 資産は、2017年12月708兆円。6月末時点での日本株の保有額は約26兆円と、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）に次ぐ規模。

「銘柄を選別する*アクティブ運用では、ある企業のコーポレートガバナンス（企業統治）に問題がある場合、株式を売れば済むが、ブラックロックは長期保有でパッシブ運用が多いため自由に売却しにくい。そのため議決権行使や対話を通じて企業に変革を促すことを重視せざるをえない。」

気候変動リスクに関する情報開示を17年から18年に投資で優先すべき5つの責務として挙げている。

2017年12月 120社に対して気候変動リスクの開示要求。

2018年1月 低炭素インデックスファンドを組成。

* 運用のプロであるファンドマネージャーが市場や個別銘柄の調査、分析を行い、その結果をもとに銘柄を選定

日本の民間企業が国際的に貢献しうる適応分野とは何か？

2000社以上の企業の公開情報を調査し、海外での適応対策に貢献していると類推される活動を分析した結果、日本の民間企業が適応で国際的に貢献できる7つの主な分野を特定。

【関連性の高いSDGs】

 <p>自然災害に対するインフラ強靱化</p>	  
 <p>エネルギー安定供給</p>	  
 <p>食糧安定供給・生産基盤強化</p>	   
 <p>保健・衛生</p>	  
 <p>気象観測及び監視・早期警戒</p>	
 <p>資源の確保・水安定供給</p>	   
 <p>気候変動リスク関連金融</p>	 

国連気候変動枠組条約（UNFCCC）の「民間セクターイニシアティブ」（PSI）では、適応の分野として、水資源、気象現象の科学的分析及び評価・モニタリング・早期警戒、運輸・インフラ・人間居住、食糧・農業・林業・水産業、陸上生態系、教育・訓練、健康、観光、エネルギー、金融・保険、ICT、海洋・沿岸地域の12分野を特定している。我が国において2015年11月に閣議決定された気候変動の影響への適応計画」においても、類似の分野に言及。

- 本資料は信頼できると思われる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性・完全性を保証するものではありません。
- ここに示したすべての内容は、当社の現時点での判断を示しているに過ぎません。
- 本資料は、お客様への情報提供のみを目的としたものであり、特定の排出権売買取引の勧誘を目的としたものではありません。

【お問い合わせ先】

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

クリーン・エネルギー・ファイナンス部

主任研究員 吉高 まり

〒100-8127 東京都千代田区大手町1-9-2 大手町フィナンシャルシティ グランキューブ

E-mail: cefc-info@sc.mufg.jp

三菱UFJモルガン・スタンレー証券